



報道関係者 各位

令和 6 年 3 月 27 日

【照会先】政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室 長 田中 伸彦

室長補佐 野々部 恵美子

賃金第一係

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7656, 7634)

(直通電話) 03(3595)3147

「令和 5 年賃金構造基本統計調査」の結果を公表します

厚生労働省では、このほど「令和 5 年賃金構造基本統計調査」の結果を取りまとめたので公表します。

「賃金構造基本統計調査」は、全国の主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的として、毎年 6 月分の賃金等について 7 月に調査を実施しています。

今回公表する内容は、全国及び都道府県別の賃金について、調査客体として抽出された 78,623 事業所のうち有効回答を得た 55,490 事業所から、10 人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（48,651 事業所）について集計したものです。

<調査結果のポイント>

1 一般労働者(短時間労働者以外の常用労働者)の賃金(月額)^(注1)

男女計 318,300 円(前年比 2.1%増) (年齢 43.9 歳、勤続年数 12.4 年)

男性 350,900 円(同 2.6%増) (年齢 44.6 歳、勤続年数 13.8 年)

女性 262,600 円(同 1.4%増) (年齢 42.6 歳、勤続年数 9.9 年)

※ 男女間賃金格差(男=100) 74.8(前年差 0.9 ポイント低下)

※ 男女計の前年比 2.1%増(賃金 318,300 円とともに令和 6 年 1 月 24 日公表の速報から変わらず)
は、平成 6 年に 2.6%増となって以来 29 年ぶりの水準

【6 頁・第 1 表、7 頁・第 2 表】

2 短時間労働者^(注2)の賃金(1 時間当たり)^(注1)

男女計 1,412 円(前年比 3.3%増) (年齢 45.2 歳、勤続年数 6.3 年)

男性 1,657 円(同 2.0%増) (年齢 41.9 歳、勤続年数 5.2 年)

女性 1,312 円(同 3.3%増) (年齢 46.6 歳、勤続年数 6.7 年)

【16 頁・第 10 表】

(注 1) 6 月分として支払われた所定内給与額の平均値(1 は月額、2 は時間額)。

(注 2) 同一事業所の一般の労働者より 1 日の所定労働時間が短い又は 1 日の所定労働時間が同じでも 1 週の所定労働日数が少ない常用労働者をいう。

詳細は、別添概況をご覧ください。